

# 9月22日9時からお彼岸の墓参バス運行

9月9日(金)までに事前申し込みが必要です

## ▼停留所

虎杖浜駅前	東虎杖浜バス停	西竹浦バス停	クラウン団地バス停
竹浦バス停	北吉原ふれあいプラザ前	北吉原児童公園バス停	西萩野バス停
北吉原あけぼの団地バス停	萩の里会館前	朝霧団地入口バス停	萩野駅前
東萩野バス停	萩野石山バス停	美園団地バス停	白老高砂町バス停
南通バス停	ツルハドラッグ前	末広町バス停	町営球場入口バス停
白老駅前バス停	白老コタン前バス停	ヨコストバス停	社台駅前

## ▼供物・供花の持ち帰り

供物などをそのままにしておくと、カラスなどが集まりイタズラをしたり、腐敗によりシミやサビの原因になる場合がありますので、お参りが終わりましたら持ち帰るようお願いいたします。

※除草剤の使用は、地盤が崩れる原因となりますので、使用許可を受けている区画以外での使用は控えてください。

申し込み・問い合わせ先：生活環境課 町民生活グループ ☎82-2265

# 秋の交通安全運動

9月21日(水)～30日(金)

『ストップ・ザ交通事故 めざせ 安全で安心な北海道』

これからの季節は日没時間が早まることから、夕暮れ時や夜間の高齢歩行者・自転車利用者の交通事故発生、また、観光・行楽など交通量の増加や気の緩みによるスピードの出し過ぎなど、事故多発が懸念されます。

本町は国道沿いにおいてパトライトの実施や学校周辺で早朝の街頭指導、旗の波運動など街頭啓発活動を展開し交通事故防止の徹底を呼びかけます。

9月30日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。より一層交通安全を心掛けましょう。

問い合わせ先：総務課 防災交通室 ☎85-3080

## 光回線の契約に関するルールが変わりました

R4年7月1日から 次の3点が事業者<sup>※</sup>に義務付けられています

1. 電話勧誘の際、提供条件などを記載した説明書面を交付した上で説明すること  
事業者は利用者の承諾なく契約前の説明を口頭のみで済ますことはできません。  
～口頭説明のみで思い違いをしたまま契約してしまうリスクを減らすことができます。



勧誘例：電話で口頭説明→関心を示した場合、利用者の承諾を得て書面を送付  
→改めて書面を見ながら電話で説明→利用者が納得した場合は契約

2. 突発的な場合を除き、利用者がスムーズに解約できるようにする  
「電話がつながりにくく解約の申し出ができない」「引き留め行為」などが起こらない様な対策をする。
3. 解除に伴い請求できる金額の制限  
・違約金はこれまで自由に設定されていましたが、月額サービス料金が上限になります。  
・工事費は契約期間に応じて低減し、期間満了後は0円になりますので、期間満了後の工事費の残債の請求はできません。

電話でも契約は成立しますので対応は慎重に！違反があった場合、行政指導や処分の対象になりますが、すぐに解約につながるわけではありません。

必要がなければキッパリと断りましょう！

契約書面を受け取ってから8日間は無条件での解約（初期契約解除）が可能です。  
対象取引の場合は契約書面に記載がありますので確認しましょう。



消費生活  
豆知識

相  
談  
問  
い  
合  
わ  
せ  
先

生活環境課  
町民生活グループ  
町消費生活センター

☎82-2265